

## 新型コロナウイルスの影響に関する 中小企業者向け金融・経営相談窓口を開設します

市と商工会議所・商工会との連携を強化して、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている、または、受ける恐れがある市内の中小企業・小規模事業者対象の相談窓口を三木市産業振興部商工振興課、三木市中小企業サポートセンター、三木商工会議所、吉川町商工会に設置します。

### 設置する相談窓口

#### 1 新型コロナウイルス影響対策 金融相談窓口

内容：金融（セーフティネット保証・制度融資）に関すること

**セーフティネット保証4号の受付・認定**（令和2年3月2日から開始予定）

**三木市 産業振興部 商工振興課 中小企業振興係** 電話：0794-82-2000 内 2231

受付時間：8：30～17：00（月～金 祝日除く）

場 所：三木市上の丸町 10-30 三木市役所 2 階

#### 2 新型コロナウイルス影響対策 経営相談窓口

内容：経営・金融（資金繰り）に関すること

**三木市中小企業サポートセンター** 電話：0794-70-8008

受付時間：9：00～正午 13：00～16：30（火～土 祝日除く）

場 所：三木市福井 1933 番地の 12 サンライフ三木 2 階

**三木商工会議所** 電話：0794-82-3190

受付時間：9：00～17：30（月～金 祝日除く）

場 所：三木市本町 2 丁目 1-18

**吉川町商工会** 電話：0794-72-1406

受付時間：8：30～17：30（月～金 祝日除く）

場 所：三木市吉川町吉安 246

**問い合わせ先** 三木市産業振興部商工振興課中小企業振興係  
電話 0794-82-2000（内線 2231）